

# 木場潟公園(東園地) 中期経営目標

(実施期間 令和5年度～令和7年度)

令和5年3月 策定

## 1 施設の設置目的

都市公園は、緑のオープンスペースによる都市の景観や環境の維持・向上を図るとともに、良質な生活基盤として県民の利用に供することにより、まちなかの賑わい創出や健康福祉などに寄与することを目的としています。

## 2 施設の果たすべき役割

本公園は、木場潟の優れた自然の保全、活用を目的に整備された供用中の木場潟公園の東側に広がる丘陵地に位置し、里山を「学び」「遊び」「体験」できる「新たな里山再生のモデル」となる公園として整備を進めています。

公園には、3つの拠点建物として、利用の中心となる「里山交流ハウス」、年間を通して野菜等の収穫体験が楽しめる「農業体験ハウス」、未利用間伐材等の活用など資源循環を学習できる「里山資源再生ハウス」のほか、里山林内には展望デッキや樹木遊具など里山の魅力を活かした施設があります。また、未利用間伐材等や温泉水・地下水、太陽光発電などの再生可能エネルギー利活用の学習拠点としても活用します。

さらに、公園やこれらの施設をフィールドとして、子どもから大人まで楽しく学べる体験学習プログラムの展開や、魅力あるイベントの開催により、南加賀地域の観光交流拠点として地域の活性化につなげていくことが期待されます。

## 3 事業内容

### (1) 良好な里山の保全・魅力の発信

園地や施設の整備と良好な管理により、里山の持つ役割や魅力を発信します。

### (2) 里山の魅力を活かした体験学習の場の提供

子どもから大人まで幅広い世代が、安心・安全に里山の魅力や役割を楽しく学べる体験学習プログラムや、地域交流活動の場を提供します。

### (3) 再生可能エネルギー利活用の学習の場の提供

農業体験ハウスの木質バイオマス加温機や、温泉水・地下水、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利活用の学習の場を提供します。

### (4) 県民参加による観光交流の場

公園内で開催されるイベントや、修学旅行生による各種体験学習プログラムを通じた観光交流の場を提供します。

## 4 現状と課題

### (1) 管理運営体制について

- ・木場潟公園（東園地）では、施設を効率的・効果的に管理するため、令和5年度から指定管理者制度を導入します。
- ・公園利用者に対する利便の提供、利用の促進、利用施設・設備、備品及び植栽等の維持管理及び修繕に関する業務などは指定管理者が行い、当中期経営目標の実施期間である令和5年度から令和7年度までは、「株式会社岸グリーンサービス」を指定管理者として指定しました。
- ・県では、利用状況や利用者からの意見、小修繕の実施状況などの管理状況について、指定管理者より定期的に報告を受け、老朽化した施設の更新・修繕や運営指導等を行うなど、適正な管理・運営に努めます。

### (2) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上について

- ・都市公園の管理にあたっては、「安全・清潔で美しい空間づくり」を基本とし、里山林の適正な管理をはじめ、樹木の剪定、害虫の防除などの維持管理作業を計画的に、かつ状況に応じて実施し、来園者に気持ちよく利用していただける環境づくりに努めるとともに、利用者の増大や交流につながるイベントの開催などに努めます。また、効率的、効果的な管理運営の手法を研究し、県民の多様なニーズへの対応やサービスの向上を図っていく必要があります。
- ・本公園の最大の特徴である「新たな里山再生のモデル」として、子どもから大人まで参加できる体験学習プログラムの開催や公園内の施設の利活用などにより、幅広い世代に里山の魅力や役割を理解いただくとともに、里山の維持・管理へ参画する必要性を理解していただく必要があります。
- ・広報活動として、ホームページやSNS、各種マスメディアを活用した情報発信を行い、情報発信の充実に努めていく必要があります。
- ・県民参加型の公園として、地域や関係機関、ボランティア等との連携を進めていく必要があります。

### (3) 施設運営の効率化について

- ・県と指定管理者間で連絡体制を確立し、常に情報を共有するなど、非常時にも即時対応できるよう連携を図り、迅速かつ効率的な施設運営を行います。
- ・指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを公園利用者に提供するとともに、管理経費の削減に努める必要があります。

## 5 中期経営目標

### (1) 中期経営目標

- ① 利用者数を3年間で100,000人にします。
- ② 利用者アンケートによる満足度を3年間で95%にします。

### (2) 測定指標と目標値

測定指標		最終目標値 (R7)
① 利用者数		100,000人
② 利用者アンケートによる満足度	利用者サービス	95%以上
	施設の維持・管理	95%以上

## 6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

### (1) 施設の利用促進及びサービス(満足度)向上に向けた取り組み

#### ① 利用促進に向けた取り組み

- ・ 木場潟公園全体の賑わい創出のため、既存の木場潟公園の指定管理者である（公財）木場潟公園協会と連携した企画やイベントの開催を検討します。
- ・ 県内の学校や企業などへの学校向けや企業・県民向けの体験学習プログラムの参加の呼び掛けや、県外の修学旅行生の誘致などにより、利用を推進します。
- ・ 「いしかわ自然学校」などと連携し、親子をはじめとする多様な世代が参加できる自然体験プログラムを実施し、利用を推進します。
- ・ チラシによるイベントの告知のほか、ホームページやSNSにより四季折々の風景などをリアルタイムで掲載し、公園の魅力を発信します。

#### ② 利用者サービスの向上に向けた取り組み

- ・ 適切な接遇ができるよう、徹底したスタッフ教育を実施します。
- ・ 利用者からの声を、聞き取りやアンケート、インターネット等により幅広く収集し、県と指定管理者でその対応について協議します。また、要望に対しては、利用者のコメントに改善策等を回答し、要望通り改善されたか確認するなどの対応を行います。

### (2) 施設運営の効率化に向けた取り組み

- ・ 高性能機械を使用した迅速な維持作業により管理費の縮減を図るとともに、利用不能時間を短縮し、利用環境の向上に努めます。

- ・公園内でヤギを飼育し、子どもとのふれあい体験、フォトイベントの実施や、エサとしての除草への活用、フンの堆肥化などに努めます。
- ・利用者からのアンケートや口コミを踏まえ、利用者のニーズに合った施設運営、自主事業を実施し、事務の合理化に努めます。